

一般社団法人日本医療薬学会
2024年度第1回定例理事会 議事録

- 一. 開催日時： 2024年3月6日（水） 13時00分～16時30分
- 二. 開催場所： ハイブリッド開催（事務局会議室+Zoomを利用したウェブ会議）
- 三. 出席者

会 頭： 山本 康次郎
理 事： 石澤 啓介、宮崎 長一郎
監 事： 奥田 真弘
顧 問： 和田 一夫

以下の出席者は、Zoomを利用したウェブシステムにより参加した。

副会頭： 石井 伊都子、寺田 智祐、百瀬 泰行
理 事： 池田 龍二、伊藤 清美、齋藤 秀之、佐藤 淳子、佐野 俊治、
豊見 敦、中村 敏明、花輪 剛久、村木 優一、矢野 育子
顧 問： 武田 泰生
年会長： 三浦 昌朋（第33回年会）、本間 真人（第34回年会）

陪席者

事務局： 星 隆弘、姫嶋 直子、針生 裕子、田中 結寿、阿部 薫

欠席者

理 事： 関根 祐子、田崎 嘉一、富岡 佳久、濱浦 健司
監 事： 望月 真弓、安原 真人
顧 問： 五十嵐 邦彦、山本 信夫

四. 議長： 山本 康次郎

五. 会議の成立

定刻において、議長より開会が宣言され、本理事会は理事16名の出席があり、定款第38条に定める定足数を満たしており、適法に成立している旨が報告された。

六. 議事の経過の概要及びその結果

1. 2023年度第5回定例理事会議事録の確認

議長より、昨年12月27日に開催された2023年度第5回定例理事会の議事録を基に議事内容が確認され、修正等がある場合には数日以内に指摘するよう要請があった。

2. 協議事項

(1) 2023年度事業報告（案）の確認

事務局より、2023年度事業報告案の概要が説明された。協議の結果、一部の情

報を追加することとなった。また、議長から各理事に対して本事業報告案を改めて確認の上、指摘事項があれば速やかに連絡するよう依頼されるとともに、最終整備の上、第16回定時社員総会資料への組み入れが了承された。

2) 2023年度決算報告（案）の確認

石澤理事より、2023年度決算報告案として、収支全体では黒字になったこと、その要因として、年会参加者の増加等に伴う増収が見られた一方で、学会誌の印刷費、各種イベントの委託費、旅費等の支出が予算を下回ったことなどが説明された。協議の結果、第16回定時社員総会資料への組み入れが了承された。

(3) 2023年度監査報告

奥田監事より、本年2月20日に実施した2023年度監事監査の報告があった。前年度は充実した活動が認められ、適正に運営されており特段の指摘事項はない旨が報告された。また、監事からの意見として次の提言があった。

- ・日本学術会議で採択されたグランドビジョンに則した学術活動を進めることが必要ではないか。

- ・年会のシンポジウム（公募）のあり方について、近年は業務関連の演題が多く、総合討論がない発表のみの形態が散見される。テーマに関するディスカッションを通じて参加者の理解が深まる場となるよう、公募要件等の見直しが必要ではないか。

議長から前述の意見に対して、年会運営小委員会で検討する旨の言及があった。

(4) 第16回定時社員総会当日の運営に係る確認

事務局より、本年3月24日に開催される第16回定時社員総会の議事次第及び当日の運営に関する説明があった。協議の結果、決算と事業報告を一本化した議案として決議することとし、総会資料の次第を修正・整備することとした。

(5) 2024-2025年度推薦役員候補者の選任

議長より、役員候補者推薦委員会での協議を経た推薦理事候補者8名ならびに推薦監事候補者2名のリストが提示された。各推薦候補者への意見はなかったが、資料整備上の運用として、監事の所属区分は問わないこと（情報記載は無用）、現職者ではない場合の所属情報として、名誉教授や「元」を付す形で元の所属情報を記載するなど、本人の事情に応じた表記をすることとなった。

(6) 各専門薬剤師制度認定審査結果

1) 2023年度医療薬学専門薬剤師制度の更新申請に係る追加の審査結果

花輪理事より、2023年度医療薬学専門薬剤師制度の各認定更新については、前回の理事会で承認を受けたが、未申請者・施設への連絡を進めるなど更なる追加の更新申請を受け、医療薬学専門薬剤師認定委員会で審議した結果が説明された。

1)-1 医療薬学専門薬剤師の認定申請に係る追加の審査

新たに 4 名から更新申請があり全 4 名を認定可と判定したこと、未更新者 19 名分の未更新の理由及び更新の意思確認ができなかった 8 名のリストが示された。協議の結果、了承された。

1)-2 医療薬学指導薬剤師の更新申請に係る追加の審査

新たに 2 名から更新申請があり、両名ともに認定可と判定したこと、未更新者 15 名分の未更新の理由及び更新の意思を確認できなかった 8 名のリストが示された。協議の結果、了承された。

1)-3 医療薬学専門薬剤師研修施設（基幹施設）の未更新理由の確認

更新申請がなかった基幹施設 6 施設に対して未更新の理由を確認した結果、いずれも指導薬剤師が不在のため更新できないことが報告された。協議の結果、了承された。

2) 2023 年度がん専門薬剤師制度の認定に係る審査結果

池田理事より、がん専門薬剤師認定委員会で審議した次の審査結果に係る説明があった。

2)-1 がん指導薬剤師・新規認定の審査

34 名から申請があり 33 名を認定可、1 名を認定不可と判定したことが説明され、協議の結果、了承された。

2)-2 がん専門薬剤師・更新認定の審査

次の認定審査結果が説明され、協議の結果、いずれも了承された。

- ・更新申請：対象者 140 名中 125 名から申請があり 119 名を認定可、6 名を認定不可と判定した。
- ・更新保留申請：3 名から申請があり全員の更新保留を可と判定した。
- ・過渡的処置による申請：1 名から申請があり、当該 1 名を認定可と判定した。

2)-3 がん指導薬剤師・更新認定の審査

- ・対象者 29 名全員から申請があり全員を認定可、また過渡的措置の申請者 1 名を認定可と判定した。

2)-4 がん専門薬剤師研修施設・更新認定の審査

対象の 26 施設中 21 施設（うち 1 施設はがん専門薬剤師研修施設に準ずる施設）から更新申請があり、全 21 施設を認定可と判定した。あわせて、未更新の 5 施設は指導薬剤師が不在のため更新できない状況が報告された。協議の結果、了承された。

3) 2023 年度薬物療法専門薬剤師制度の認定に係る審査結果

寺田副会頭より、薬物療法専門薬剤師認定委員会で審議した次の審査結果に係る説明があった。

3)-1 薬物療法専門薬剤師・更新認定の審査

対象者 12 名中 6 名から申請があり 4 名を認定可、2 名を認定不可と判定した。また未更新者 6 名の未更新理由が報告された。協議の結果、了承された。

3)-2 薬物療法指導薬剤師・更新認定の審査

対象者 9 名中 8 名から申請があり全 8 名を認定可と判定した。また未更新者 1 名の未更新理由が報告された。協議の結果、了承された。

3)-3 薬物療法専門薬剤師研修施設・基幹施設の更新認定の審査

対象の 34 施設中 28 施設から更新申請があり全 28 施設を認定可と判定した。あわせて、未更新の 6 施設は指導薬剤師が不在のため更新できない状況が報告された。協議の結果、了承された。

3)-4 薬物療法専門薬剤師研修施設・基幹施設（2022 年度更新対象）の遡及認定

2022 年度の更新対象の基幹施設（1 施設）は未更新のため認定資格が失効しているが更新の希望を受けたこと、未申請の経緯として学会側の事務手続上、更新申請の意思確認が不十分であったことを踏まえて認定委員会で協議し、2023 年 4 月 1 日に遡及して更新を認定しても良いという判定結果となったことが説明された。協議の結果、了承された。

なお、本協議に関連する事項として、専門薬剤師や指導薬剤師が所属施設の変更等により更新要件が満たせなくなった場合に、他制度の認定資格を取得（移行）できるような枠組みを検討すべきではないかという主旨の意見があった。寺田担当副会頭から、認定の移行については以前より検討事項として捉えているものの、各制度の認定要件の相違などから議論を容易に進めにくいという返答があった。

(7) 各専門薬剤師制度規程、同細則の改正

石澤理事より、各認定制度に共通する規程及び規程細則の改正案に関する説明があった。協議の結果、各制度の規程に共通する更新保留者に関する事項の一部表記を現行どおりに戻す修正を加えた上で了承することとし、細則の改正も了承された。

(8) がん専門薬剤師研修ガイドライン・コアカリキュラムの改訂について

池田理事より、年次更新（改訂）しているがん専門薬剤師研修ガイドラインとコアカリキュラムの改訂案の変更点に係る説明があり、協議の結果、了承された。

(9) 第 38 回年会長候補者の推薦

百瀬副会頭より、2028 年度開催の第 38 回年会長候補者について、年会長候補者推薦小委員会から石井伊都子 氏（千葉大学医学部附属病院）を推薦する旨の説明があり、了承された。

(10) 会員委員会による提言

宮崎理事より、前回理事会で再検討とされた「会員委員会による提言」の修正版について説明された。9 項目の提言につき各々の意図が確認され、一部文言を修正したものを関連する学会活動への提言として受けることとなった。

本提言や挙げた意見を踏まえ、ライフイベントを経ても学術活動および会員を継続できるような支援策や、フレッシュャーズ・カンファランス等を活用した薬学生・大学院生のさらなる入会促進施策などの課題を、学会全体で検討や共有するこ

ととなった。

(11) 医療薬学学術小委員会の活動（新規採択、継続）

齋藤理事より、2024年度の医療薬学学術小委員会への新規応募案件の採択と継続案件の継続の諾否に係る医療薬学学術委員会の審議結果として、公募による新規課題の募集には11件の応募があり規定に沿って3件を採択すること、また活動継続中の学術小委員会のうち5件は継続可、継続用の研究活動報告書を未提出の小委員会1件については活動を取消すとする判定を下したことが説明された。協議の結果、新規採択案件及び継続可とされた案件については了承された。継続取消とされた小委員会については、改めて小委員長に連絡を取り意見聴取した後、会頭を含む関係者で取扱いを協議することとした。その過程で重大な問題が生じた場合には、改めて理事会で協議することとした。

(12) 第1回薬物療法専門薬剤師・症例報告の書き方ワークショップの開催計画

寺田副会頭より、「第1回薬物療法専門薬剤師・症例報告の書き方ワークショップ」の開催企画の経緯や概要が説明され、協議の結果、了承された。

参加費の設定額について、収支均衡を前提とした設定額にすべきではないかという意見があったが、事務局から他の専門薬剤師制度の同一企画と同額に設定していることなどが説明された。また、議長より、今後は学会活動全般における収支バランスを考慮し、個別の活動ごとの会員ニーズやメリットを踏まえて各種費用の設定額を再考したいという意見が示された。

(13) 謝金規程の改正

百瀬副会頭より、前回の理事会で特に活動負担が大きい専門薬剤師制度における試験問題の作成や症例審査への謝金を支給できることとし、謝金規程を改定した上で実施することとなった経緯と、その他の変更が加えられた謝金規程の改訂案に係る説明等があり、協議の結果、一部文言を修正することで了承された。

(14) 委員会細則の改正

百瀬副会頭より、協議13の謝金規程の改正を受け、次回の委員委嘱時に謝金の支払いがある旨の委嘱状を用意できるよう委員会細則の改正も併せて行う説明があった。協議の結果、一部文言を修正することで了承された。

(15) 医療薬学誌の投稿規定、執筆規定等の変更

池田理事より、医療薬学誌の投稿規定、執筆規定、執筆ガイドラインの改訂についての説明があった。症例報告の倫理審査に係る規程について複数の質問が上がり、改めて委員会で検討し改正案を再整備することとなった。

(16) 日本薬系学会連合・代表者連絡会議の報告と会費負担

奥田監事より、2月に開催された日本薬系学会連合の2023年度第2回代表者連絡会議の内容が報告された。また議長からは、同連合の会費に係る算出ルールと本

学会が支払う会費額が説明され、了承された。

(17) 過年度会費の遡及納入の取扱い

宮崎理事より 2 名の会費遡及納入に係る嘆願が説明され、了承された。

(18) 学術大会検討小委員会における検討

石澤理事より、年会およびフレッシュャーズ・カンファレンスのあり方について協議された内容が説明された。現状の方向性として、①働き方改革等の観点から年会の会期を 2 日（かつ三連休外）に短縮すること、②オンデマンド配信のニーズの高まりを受け会期短縮分以上にオンデマンド配信専用のコンテンツを拡充すること、③経費削減のため学会側が配信システムを用意（借用）し、複数の年会において共通のシステムを使用することの 3 つの提言案をまとめたことが説明された。

理事からの意見として、対面でディスカッションを行う機会が維持又は増加できるような工夫が必要であることや、コロナ禍の収束後の発表演題数の増加を考慮した場合に 2 日間の会期で足りうるかなどを指摘する意見があった。本件については、今回挙げた意見に対して、本小委員会で検討を進めることとなった。

(19) 医療薬学誌の EBSCO への収載

池田理事より、医療薬学誌の論文情報をデータベース「EBSCO」に収載することについて説明された。検討の結果、契約を結び収載することが了承された。

(20) 医療薬学誌の公開に係る検討

議長より、前月開催された監事監査において、医療薬学誌の冊子発行に替えて、オンラインジャーナルとして J-Stage で公開することに関する意見があったため、本理事会で意見を伺うことが説明された。協議の結果、医療薬学誌の冊子発行は継続すること、また現状、本誌発行の 1 年経過後より J-Stage で論文を公開しているが、その運用を変更し、発行と同時に会員限定で J-Stage で公開することが了承された。当該公開の時期については、医療薬学編集委員会に一任されることとなった。なお、冊子は継続的に発行するが、希望者に限定して送本することなどについては、今後も検討を進めることとなった。

(21) AMR アライアンスジャパンへの協力の継続

村木理事より、AMR アライアンスとの今後の協力関係のあり方についての協力依頼があり、協議の結果、引き続き村木理事に本学会の窓口として対応いただくこととなった。

(22) ハラスメント防止策の方針

議長より、ハラスメント防止規程案について現段階での概要が説明された。今後、必要な委員会を編成して具体的な協議を進めることとなった。

(23) 第 7 回フレッシュャーズ・カンファレンスの参加費、懇親会費の設定

伊藤理事より、第7回フレッシュャーズ・カンファレンスの日程として、本年6月15、16日の2日間で開催すること、懇親費の運営や費用の設定などに関することの説明があった。協議の結果、了承された。

2. 報告事項

(1) 第33回年会の実施報告、収支報告（中間報告）

三浦年会長より、実施報告および収支報告があり、最終的な収支は直前・当日参加者が当初の見込みよりも増えたことより、黒字になる見込みであることが報告された。

(2) 第34回年会の準備状況報告

本間年会長より準備状況の報告があった。あわせて、公募シンポジウムの採否評価において、委員会企画シンポジウムと一般公募は同様に取り扱う（同一レベルでの採択審査を実施する）ことが確認された。また、懇親会を開催する方針について説明があり、実施することが了承された。

(3) JPHCS の 2023 年度 Publishers Report 等

村木理事より、JPHCS 誌の 2023 年度のレポートが報告された。また出版契約について、前回理事会での意見をふまえ委員会で検討した結果 現出版社との契約を更新する方向となったことが説明され、了承された。

(4) 日本薬学会第144年会における共催シンポジウムの企画

池田理事より、日本薬学会第144年会において日本薬学会と共催で実施するがんをテーマとするシンポジウムの企画概要が報告された。

(5) 本学会が協力した厚労科研における薬剤師向けアンケートのまとめ

池田理事より、厚労科研への協力として、がん専門薬剤師認定委員会の活動の一環として本学会会員に対し実施した「がん患者に対するがん・生殖医療における意識調査」の結果が報告された。また、当内容についてはがん全体会議でも共有されることが報告された。

(6) 後援依頼への対応（2件）

議長より、後援依頼が2件あり了承したことが報告された。

- ・AYA week 2024（主催：一般社団法人 AYA がんの医療と支援のあり方研究会）
- ・ヘルスコミュニケーションウィーク 2024 ～in Yokohama～（主催：ヘルスコミュニケーション学関連学会機構）

(7) 委員会報告

議長より、年会運営実行小委員会において年会的あり方が協議されていることが報告された。その他の委員会報告については大きな変更等はないため議事録を

各自確認することとなった。

5. 連絡事項

(1) 3月24日の第16回定時社員総会当日のスケジュールについて

事務局より、第16回定時社員総会当日のスケジュールや新役員による臨時理事会の開催についての案内があった。

以上をもって全ての議事の審議及び報告を終了したので、議長は17時35分に閉会を宣言し、解散した。